

令和4年第420回信濃町議会定例会6月会議 会議録（3日目）

（令和4年6月6日 午前10時35分）

●議長（佐藤武雄） 会議を再開します。

通告の7、片野良之議員。

- 1、除雪支援体制への町の考えは
- 2、子どもの医療費完全無料化を町ではどのように考え対応するのか
- 3、町内における倒木の処理について、対処の問題点は

議席番号5番、片野良之議員。

◆5番（片野良之） 議席番号5番、片野良之です。今回3項目の質問を予定しておりますので、簡潔明瞭な答弁を求めます。前回の3月会議一般質問でも行いましたが、この冬は大雪でした。そして、次の降雪期まであと半年となりました。改めて来期に向けた除雪支援体制への町の考え方をお聞きします。まず一つ目として、空き家に対する町の対応は、前回の質問時に答弁いただきましたが、所有者または管理者が不明の建物についての対応は今現在どのようになっているのか。また要請文を、要請の文書を送るという答弁いただいておりますが、要請の文書を送りつけても対応を行うことができない。また、行わない所有者などには、どのような対応を考えられているのかを伺いたしたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 海口建設水道課長。

■建設水道課長（海口泰幸） 片野議員のご質問の関係で回答させていただきたいかと思っております。所有者不明の家屋につきましては、前回の時もちょっと回答させていただいたんですけれども、所有者不明の家屋についての連絡先が不明なため、雪下ろしの依頼の方についてはしておりません。それから、そういった物について、どうしていくかという事も考えなければいけないんですけれども、最終的には、どうしても連絡先がこちらの方では把握できないという事情もございますので、そのへんについては手の打ちようがないというような状況でございます。ただそれによって、道路等々に雪が落ちてきたりとか、そういった場合につきましては、町の方で当然公共交通の妨げになるような部分については、除去しなければならぬというケースが出てくるかと思っておりますので、そのへんについては除雪等々もさせていただきたいかと思っております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆5番（片野良之） 今申し上げましたような所有者が不明な管理者が不明な建物に対しての部分ですが、例えばそれが現在、人が住んでいる家の隣に建ってる。その家が、例

令和4年第420回信濃町議会定例会6月会議 会議録（3日目）

えば倒壊するという危険性がある場合には、事前にやはりなにか行政としては、対応しなくてはいけないのではないかと思いますので、そのへんは今後どのような形で、対応をしていかれるのか、もうちょっと詳しく伺いたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今、所有者不在、不在と言いますか、不明の建物等における雪、除雪等の関係であります。なかなか正直なところ、行政としても困るなあという部分が正直な気持ちなんですけど、いわゆる他の住民の皆さんに危険を及ぼすというような状況については、その状況を排除しなければいけないのだろうと思います。具体的にどういうふうにするかというのは、これからまた検討もさせていただきますが、例えば、人的な確保も必要なわけですが、そういった部分で確保して応急的な対応をしながら、その費用については、所在者に請求をすとか、様々なことが考えられるんだろうと思いますので、そのへんについては、全国のいろいろな状況も、ちょっと調べさせていただきながら、対応を考える必要があるかなと、行政的な対応としては思っております。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆5番（片野良之） ぜひ、大変難しい問題だとは思いますが、住民の安全のために、なるべく先手先手を打てるような形での対応をやっていただきたいと思います。それから次に、何度も言っているんですが、住宅除雪支援員制度の対象拡大と条件の緩和に向けた考え。今のところ、前回の質問でもないという事だったのですが、総合的に考えて、やはりこれからどんどん必要になってくる部分だと思われまます。できるできないは別として、なるべく早く、そういったことを検討、考えて行くことを求めたいのですが、今現在ではどうでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今の除雪等々、生活上で必要な部分についての対応という事になるかと思えます。片野議員さん、前々からもご質問もいただいているんですが、やはり一定の基準がなければいけないと思うんですね。むやみやたらという言い方は失礼な言い方かもしれませんが、拡大だけをしていけば良いというものではないと思うんです。そういう状況の中で、一定の条件の元に、除雪支援員さんのご苦勞をいただきながら、解消に向けて努力をしているという状況でございますので、そのへんはご理解をいただいて、私はいろいろなこの豪雪地帯におけるこの行政の対応と言いますか、それぞれの状況が違うんだろうなと思いつつも、参考にすべきことは、他の自治体の状況も参考にしながら取り組んでいくという事が、大事になってくるかなと思いますので、引き続いて、そんなことも含めて、検討課題としては、進めてまいりたいと。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆5番（片野良之） 以前に比べると、少しずつ少しずつ前向きな対応を考えていると受け取りましたので、ぜひそのまま進めていただきたいと思います。次に排雪地、雪捨て場の確保を、設定や確保ですね。これに対して、今現在見直し等が行われているのかを伺いたいと思います。いろいろな場所に設置されると思うのですが、それこそトラック、ダンプでもなければできない場所、持っていけないような場所というのが結構あります。多くの方々が、スノーダンプなどを使った除雪、けえだしとか庭とかやってらっしゃると思うのですが、そういった方々が持って行けるような場所も確保する必要がある、今後大雪の時には出てくると思うのですが、そのへんについての考え方はいかがでしょうか。担当課長の方にお伺いします。

●議長（佐藤武雄） 海口建設水道課長。

■建設水道課長（海口泰幸） はい。大きい道路等々につきましては、業者による排雪等々を行っているのが現状でございます。また本年度につきましては、大変な大雪でございましたので、一般住宅の排雪箇所につきましては、例年は設定しておりませんでしたけれども、今回の状況におきましては、旧古間支館の駐車場ですとか、それから大久保の集会所前、それから柏原地区の旧鳥居川沿いの空き地ですかね。あとそれから古海川沿いのところの路線の空いているところに、4か所ほど設定いたしまして、一般の方々の排雪の場所を設けたような状況でございます。それによりまして、告知も含めて新聞折り込み等々によりまして、その旨を告知いたしまして、多くの方々にご利用いただいた状況でございます。今までそういった事をしてこなかったわけでございますけれども、今年度のような状況におきまして、また今後そういう状況が発生した場合につきましては、皆様の方の排雪にご協力できるようにこのような場所を、またさらに提供できるように、告知等々続けて行きたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆5番（片野良之） 今年は数か所設けられたのは私も聞いておりますが、それに対して住民の方々から、それこそ先ほど申し上げたように、トラックなりダンプなりがないと、そこまで雪を持って行くことができない。つまり先ほど言ったようなスノーダンプなどで除雪をしている住民の方々、そういった方々が雪を捨てる場所、なるべく近くに、大きくなって良いと思うんです。小さい場所でも良いので、そういった場所をもっと数多く設定してほしいという声はかなり寄せられました。それによって毎年大雪になるわけではないので、何とも言えない部分はあるかと思いますが、事前に大雪の時には、この地域だったらこの場所、この地域だったらこの場所というような、細かい設定をした方が今後は重要になってくるのではないかと思うのですが、そのへんはいかがでしょう。

令和4年第420回信濃町議会定例会6月会議 会議録（3日目）

●議長（佐藤武雄） 海口建設水道課長。

■建設水道課長（海口泰幸） はい。道路除雪ということになりますと、ドーザーがメインで排雪等々する形になりますので、それによりまして、スノーダンプという小さなものですので、なかなかそのへんのところの対応が難しいかとは思いますが、議員のおっしゃられるように、スノーダンプでしか対応できないとかそういうお宅もあるかと思っておりますので、そのへんのことも、ちょっとまた念頭に入れまして、対応も考えて行きたいと思っております。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆5番（片野良之） ぜひ、細やかな対応ができるように、検討を重ねていただきたいと思っております。次に道路の除雪時に、玄関前や、けえだしと道路との堺にできる圧雪された雪の壁、これに対する対応をどのように考えているのかを伺いたいと思っております。とても固く締まった雪の壁は、容易には突き崩せません。特に高齢や体の弱っている方、障がいをお持ちの方などは、苦痛を伴うばかりではなく、やりたくてもできないというのが現状です。全ての家の前、けえだしの前で壁を作るなどというわけではないのですが、なるべく少なくするような方法を、業者と協議していくとか、またそういった物を撤去除去することに対する町のサポートを今後考えていただきたいのですが、今現在ではどのようにお考えでしょうか。担当課長お願いします。

●議長（佐藤武雄） 海口建設水道課長。

■建設水道課長（海口泰幸） はい。片野議員のご質問に答えさせていただきたいと思っております。業者に、先ほど申し上げましたように除雪を委託しているわけでござい思いますが、場合によっては固い雪等々を置いていくようなケースもあるかと思っております。そういった部分につきましては、こちらの方から業者の方へ直接連絡いたしまして、こういう状況になっているので、再度排除してくれというようなことも、今年度のシーズンにおきましても何度かございました。今後もそういったことがないようになるべく気を付けていきたいとは思いますが、ドーザーという性質上、どうしても一軒一軒のお宅の前を、きれいに全てかいていくというわけには、なかなかいかないもので、その中から漏れたもの等を置いていくというようなケースもあるので、そういった中では、住民の方々に、うちの前に置いていったというふうには、そういうわけではないんですけども、そういう状況になっているケースもござい思っておりますので、そのへんにつきましては、今後も業者の方に、なるべく気を使って除雪するようには指示をしていきたいと思っておりますけれども、やっぱりドーザーの方も時間までにかき上げなければいけないという、そういった状況もござい思っております。一応7時までにかき上げるという事になっておりますので、そのへんのところ、気を使わないわけではないんですけども、公共交通を確保する上

において、やっぱりそのへんのところで難しい部分もございますので、そのへんについては、町民の方にも、ある程度ご理解をいただかなくてはならないなと思っておりますが、業者の方にも、今後ともまたそのへんのところは、周知していくように努めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

●議長(佐藤武雄) 片野議員。

◆5番(片野良之) そうですね。実際除雪も夜中から始まる場合もあれば、本当に明け方になってから始まる場合もあります。実際現場の方々は、本当に限られた時間の中で、大変なご苦労をされていると思います。その事に関しては、本当に私も感謝しているんですが、業者だけでなく町の中で、この雪の壁、この問題は本当にもう前から言われている事ですので、例えば除雪が終わった後、昼間でも良いと思うのですが、町の方でも人材を確保していただいて、自助や共助だけでは賄えないよう所、箇所、いくつかあると思います。そういった所に人を派遣するような事も、今後検討していただきたいのですがいかがでしょうか。

●議長(佐藤武雄) 横川町長。

■町長(横川正知) 雪国ならではの問題なわけですが。片野議員さんが今、除雪をしていただいている業者の皆さん方も、本当にご苦労だというお話があったわけですが、私は全くその通りだと思うんですね。細心の注意を払って、その限られた機会の中で、除雪行為をしていただいているという事を、町民の皆さんにも、ぜひひとつ理解をしてほしいと思います。その中で、やっぱり日々によって雪質も変わったり、いろいろするわけでありましてね。例えば業者の皆さん方も、排土板の向きを、玄関先にくれば、少しというか、最大限に反対方向へ向けて雪を運ぶとか、そういう努力をしているんですが、結果的にはそういう状況も出てしまうという事なんです。ですから、あまりにもその影響があるという事になれば、それはそれで今課長が言った通りのような対応をさせていただきますが、ぜひひとつご理解いただいて、最大限それぞれの皆さん方にも、個人個人にも、そのことを理解していただいて、最大限またのご努力をお願いしたいなあと思います。本当に県道も含めて、大変な道路延長距離、除雪距離になるわけでありまして。このところを、どういう基準でどういうふうにするかと、なかなかそれも難しい事だと思いますので、ぜひひとつそんなことを、私は今日の一般質問も通じて、後に流されている町民の皆さん方にも、ぜひそのへんは理解をしていただいて、よろしく願いしたいということを申し上げさせていただきます。

●議長(佐藤武雄) 片野議員。

◆5番(片野良之) 今、町長もおっしゃられましたが、業者の方々には本当に大変だと思

います。ですから業者の方々に、これ以上の負担、負担と言ったら語弊があるんですが、そういうことがないように、周りがまたサポートしなくては行けないと、私は考えています。そういった中で、やはり先ほども言いましたが、自助や共助だけではどうしようもない部分が、もう高齢化が進んできているこの町の中では増えてきています。そういった所を、やはり解消するには行政が全部をやるというのではなく、行政がやはり力を貸してくれないと、できない部分があると思いますので、そのへんの協力を今後是非検討していただきたいと思います。次に、信濃町は特別豪雪、いわゆる特豪になっています。豪雪地帯安全確保緊急対策交付金というものがありますが、ぜひこれを活用して、活用してその分、周りに回すというのではなく、これを上乘せするような形で町内の除雪のもろもろに対応していただきたいと思うのですが、この提案に対してはいかがお考えでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 海口建設水道課長。

■建設水道課長（海口泰幸） はい。こちらの補助金の関係でございますけれども、こちらにつきましては、今年度支給された交付金でございます。期間も大変短い間の国からの交付金でございます。今年度につきましては、3月18日に交付決定されまして、その年度末までに使い切れるだけの金額を申請するというような状況でございます。本当はもっとたくさん申請して、お金も使えればよろしいんですけども、年度末までに消化できる現実的なお金を申請しなければならないというよう状況でございますので、信濃町につきましては、3000万円の事業を申請いたしまして、1500万円の交付金を受けております。また、今年度もこのような緊急対策の交付金があった場合につきましては、極力多くの補助金を申請して、獲得できるように努力していきたいと思えます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆5番（片野良之） 1500万円の交付金を受けられたという事、これは決まってから本当に期間が短かったと思いますので大変だったと思うのですが、ぜひこれは今年度以降大雪の場合には想定される交付金になりますので、アンテナを張っていただいて、なるべく早く申請していただいて、なるべく大量に取ってきていただいて、町の財政負担にならないように活用していただきたいと思えます。除雪に関してなんですが、最後の質問として、それこそ何回も栄村方式の活用を要望しています。栄村のやり方をそのまま当町で行うというのではなく、会計年度任用職員の形を取りながら、人材の確保、そして例えば、町道であってもローダーなどが入れない細い道を除雪する、してもらうとか、先ほど問題提起させていただきましたが、所有者不明などで雪下ろしができない家屋、それが近隣の家屋に悪影響を及ぼしそうな時の対処の要員と、そういったものにも使えるかと思えます。雪害の軽減や雪害に苦しむ住民のサポート、雇用の創出、いろいろな

令和4年第420回信濃町議会定例会6月会議 会議録（3日目）

面で利点は大きいと思いますが、信濃町版のアレンジとして、今後もっと真剣にこのこと考えて取り入れていただきたいのですがいかがでしょうか。町長お答えください。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今年、片野議員さんも言われましたように、大変な豪雪だったわけでありまして。さっきの排雪場所の問題もあります。1月の18日に、私ども信濃町もいち早く警戒本部を設置して、そして、排雪場所も指定をして、いわゆる業者の皆さんが排雪する場所と違った場所にとすることは、ある面では危険の排除ということもあって4、5か所を、そんな設定もさせていただいたということでございます。それから、今年本当に大雪だったものですから、町の除雪費用についても、3億8000万くらいトータル的に必要な額になったと、昨年で言いますと、2億6000万くらいでしょうか。1億2、3000万が財政的にも大変な負担になったというような状況で、町民の皆さん方も、この豪雪というのは大変な思いをしたかなと思います。そういう中で、先ほどのご質問でございますが、いろいろな方法を確かに取られることは可能なんだろうと思います。よく栄村方式というようなことを、前からもおっしゃられますが、私ども信濃町は信濃町として、今までのいろいろな制度を運用しながら、今冬もそうでしたが、可能な限り柔軟な対応をしてくれと、私の方からも住民福祉課の方に申し上げて、対応していただいたと。そういう事を全て含めて、今やっているやり方がベストだというふうに私は言いませんが、より今ベターな方法で何とか人材の確保等々も含めて、その方法を取り入れさせていただいているという事でございます。例えば会計年度任用職員で、栄村方式云々と言われましたけれども、冬シーズンずっとその皆さんを一定程度お願いをしてやるには、当然費用の問題もかかってくるわけでございます。私どもの町として、どういう方法が取れるか、今のやり方が、先ほども言いましたように、一応ベターの方法として、それぞれの担当する皆さん方にも協力をしていただいて進んでいるという事でございますので、その事を持ってしっかりとまた対応をしていきたいと思っています。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆5番（片野良之） 栄村方式に特別こだわっているわけではないんですが、より住民のための細やかなサービスをやっていただく等、改めて提案して次の質問に移りたいと思います。次に子どもの病院窓口での医療費完全無料化について、質問いたします。長野県では子どもの医療費無料化の対象年齢を、外来で就学前から小学校3年生まで拡大したことは、もう広く知られていると思います。当町では18歳まで拡大していますが、これまで町単で行っていた時に比べて県負担分が増えた分、当初より少ない予算で当制度が維持されているのではないかと思うのですが、この辺はいかがでしょうか。担当課長お願いします。

令和4年第420回信濃町議会定例会6月会議 会議録（3日目）

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） はい。議員おっしゃるとおり、県の福祉医療費給付事業補助金交付要綱が一部改正をされまして、乳幼児等の通院にかかる県補助対象が、従前の未就学児までから小学校3年生までに拡充をされまして、今年4月1日以降に療養給付に対し適用されているところでございます。したがって未就学児にプラス小学校1年生から3年生までが県費補助の対象になりましたということで、これによりまして、今年度当初予算では、町単での給付予算が、概算になりますけれども60万円を減額いたしまして、同額を県費分に予算に移行してございますので120万円ほどが有利になったと、言葉が有利という言葉でよろしいのかどうかちょっとわかりませんが、そうだったということでございます。後日その2分の1が、県補助金で賄われるという事になるという事でございます。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆5番（片野良之） 現在当町では、子どもの医療費は無料化されています。ですがレセプトの代金は負担しなくてはなりません。今日本を取り巻く、当町を取り巻く経済状況は、ロシアによるウクライナ侵攻や円高など、先行き不安から大変厳しい状況になっているかと思えます。実質的な賃金は下がって物価は高騰し、コロナ禍でのダメージから回復できていないのが現状ではないでしょうか。そこで生活苦の中でも安心して子どもたちが医療を受けられるように、子どもの医療費の窓口での完全無料化を求めたいと思います。原資としましては、先ほどお答えいただいた県費が出るようになって浮いた予算があります。特に大きな金額ではないと思えますので、できないことはないと思えますがいかがでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） この問題とウクライナ情勢を結びつけるのは、私は若干違ったあれなのかなと。一般住民の皆さん方も、そういう部分も含めて、生活が物価高にも見舞われているという事実は認めますけれども、そういった意味では、この県が2分の1負担をして対象枠を拡大年齢を拡大したから、町の予算が、言ってみれば支出が抑えられたじゃないかと、その分をそこにあてたらどうかという提案も含めてのご意見だと思えます。これは例えば、一つのレセプトに対して500円という部分についてですが、当時、県の福祉医療給付事業検討会、これは自治体の代表も加わったりしながら、検討をしてきた県との協議の場であります。その中で、いわゆる福祉サービスの受益と負担の関係を明確にして、共に支え制度を支え合う一員であることを自覚していただくために、一部を負担することを維持するという方向性が示されたわけでございます。その趣旨をしっかりと踏まえて、今に至っているわけでございますので、その趣旨を前程としながら、

令和4年第420回信濃町議会定例会6月会議 会議録（3日目）

町としても一部負担については、お願いをしていくという立場でございます。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆5番（片野良之） 町長がおっしゃられるのも事実だと思います。ただ今私が申し上げたいのは、この経済状況が苦しくなっている中で、実際問題として、その500円のレセプト代が払う事が難しく受診できない方がいらっしゃるわけです。そういった声が、私の方にもいくつか寄せられているんですが、そういった方々を、本当に少しでも救うため支えるための提案です。町長がおっしゃった検討段階での説明なども理解できるのですが、今のこの苦しい状況を少しでも打開するためには今検討が必要ではないかと思うのですが、改めて伺います。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 現状の今の家庭での経済状況というようなことを含めた時に、物価高だとか、原油高だとかに関連付けていうとすれば、これは今、国もその事で経済対策と言いますか、示して対応してきているわけでございますし、町においても様々な支援策と言いますか、事業として取り組みをさせていただいているということでございます。本当に困るのだと、その負担をする能力と言いますか、財政負担をする力がないのだという事になれば、それはそれでまた違った、いろいろな福祉制度の中で対応も可能な事が出てくるんじゃないかなと思います。ですから、そういう状況について、もしありましたら、町の福祉の方にご相談いただき、そしてまた共に、その問題について解決をして行く、そんなことが必要じゃないかなと思いますので、遠慮なく福祉の窓口も利用していただきたいと。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆5番（片野良之） では、そういう問い合わせがあった場合には、ぜひ福祉課の方に相談に行くように、私の方からも伝えたいと思います。ただ先ほども原油高などの話もありましたが、国は確かに対応をしております。しかし、石油の元売りの大手だけがもうかって、実際現場と言いますか、小売りの所は売上が落ちて大変営業も苦しいという話も聞きます。こういった事を考えれば、やはり国がやっているのが全て良い悪いという話ではなく、現場を支えるという部分では、やはり一番末端と言いますか、住民に一番近い所にある自治体の役割だと思いますので、ぜひそのへんを真剣に考えながら、対応していただきたいと思います。それでは最後の項目に移りたいと思います。今年は大雪や強風で、町内では倒木が本当にたくさん発生しました。この倒木の処理についての質問です。当町は観光の町でもあります。この冬の大雪や強風で、たくさん発生した倒木ですが、観光地でありながら、そのまま放置されているのが現状です。道路に出っ張っ

ていると言いますが、道路の方にかぶさってきている物については、切られたり撤去されていますけれども、林の中、森の中での倒木など、中には民家のすぐ近くで倒れながら周りの木の枝に引っかかって、最後まで倒れてきていない倒木も多数見受けられています。こういった物を危険が予想される状況に対して、環境美化や安全へのリスクマネジメント観点視点から、町はどのような対応を今後考えているのかをお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 海口建設水道課長。

■建設水道課長（海口泰幸） はい。ただ今のご質問に回答させていただきたいと思います。町民ですとか、あとそれからパトロールによりまして、民地から道路に倒れ始めている木等々につきましては、こちらの方で対処する場合もございますけれども、現実的には道路に倒れるまでは、やっぱり所有者の方々の物ですので、こちらの方で勝手に切るわけにはいきませんので、そのへんにつきましては所有者に電話ですとか、文書によりまして、こういう状況でありますので、対応をお願いしたいというようなことを、こちらの方でさせていただいております。また、そういう状況ではございますけれども、こちらの方で調べた結果、所有者不明の部分もございますので、そちらにつきましては、どうしてもこちらの方で連絡が付かない、所有者がわからないという分につきましては対応ができていないのも事実でございます。今後はそういった所を、議員のおっしゃられたように、どういうふうに対応していくかという事も検討しなければいけないわけでございますけれども、やっぱり多くは民々同士で、要するに隣の家の木が倒れかかってくるというような状況を、たぶん議員もおっしゃられているんじゃないかと思うんですけれども、そういった道路の間際の所にそういった状況になっている部分もあると思いますけれども、それはあくまでもやっぱり民々の関係でございますので、行政の方で立ち入って、ああしろこうしろというのは、なかなか難しい部分がございますので、そのへんのところをご理解をいただければありがたいかなと思います。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆5番（片野良之） 今答弁いただいた中で、私有地いわゆる民地ですね。民々での問題。本当にこれややこしいと思います。この質問を取り上げようと思ったきっかけは、私の鹿兒島の実家なんですが、台風で隣の敷地の大木が倒れてきて屋根が真っ二つに割れました。もう住めなくなって、そのまま放置して最終的に撤去したという経緯があります。しかもその土地の所有者、管理者が不明で町にも市ですけれども、掛け合っただけですが、全く相手にされずに賠償金も取ることができなかった。ただ家が朽ちるのを待つしかなかったという非常に悔しい思いをした事が、一つのきっかけなんですね。法的な問題で民地には踏み込めない部分、これは本当に大切な部分であり、ややこしい部分だと私も思うのですが、目の前の危険に対して打てる手段は、何か打てないのか、強制代執行な

令和4年第420回信濃町議会定例会6月会議 会議録（3日目）

どの手段は取れないのか、当然これまでも検討はされていたんだと思うのですが、そのへんはどのようになっているのでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 海口建設水道課長。

■建設水道課長（海口泰幸） 先ほどお答えした通り、民々の関係でございますので、こちらの方では手が出せないというのが事実でございます。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆5番（片野良之） 民々の問題に行政が入ると言うのは、難しいのはわかりますが、何とかそれを少しでもクリアできるような形で今後検討していただきたいと思います。それと、倒木などが河川に落ち込んで流木と化している物も見受けられます。これから梅雨の時期です。河川の増水も当然のごとく予想されます。河川の中にある倒木などが原因で、水流が阻害され氾濫などの悪環境が予想されます。河川の管理に関して言えば、町だけではなく県であったり国であったり、それこそまた今度は行政同士でのややこしい部分があるのだと思いますが、なるべく早くこういう物は撤去しないと、さらに問題が起こってくるのではないかと思います。そのへん今どのように対応されて今後どのように対応されるのか伺いたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 海口建設水道課長。

■建設水道課長（海口泰幸） 実は、現在鳥居川に法面崩落によりまして、倒木等々が起きている事実がございます。これにつきましては、当課の方で建設事務所の方に、4月26日付で、メールと、状況を撮った写真を送付いたしまして対処の方をお願いした状況でございます。その後まだ対処ができていないということで、6月2日に再度メール送信をいたしまして、確認した結果6月3日に、そちらの方の河川に倒木している部分ですけれども、これちょっと戸草の地籍なんですけれども、そちらにつきましては、建設事務所の方で業者と、6月3日に立ち会って、近いうちに全て撤去するという事をこちらの方で確認しております。今後もパトロール等々また住民の方々のご連絡等々によりまして、河川管理者の方に連絡するとともに協力をする事により、そういった物を撤去することで、今後の梅雨に向けて増水等々も考えられますので、早急に今後も対処していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆5番（片野良之） しばらくそのままあったので、どうなっているのかなと思ってちょっと質問させていただきましたが、既にもう手を打っていただいているという事で非常

令和4年第420回信濃町議会定例会6月会議 会議録（3日目）

にありがたいと思います。最後の質問になりますが、先ほど言いました民地などでの倒木、道路に出ている部分も含めてなんですが、例えばこれを希望する、薪ストーブなどを使っているような方々、そういった方々や管理者の、所有者と言いますか、管理者の方々に経費分を負担いただきながら、再生利用するような方法というのは、できないものなんでしょうか。これはどの課に問い合わせればいいのかちょっと良くわからないので、わかるところでお答えいただければと思います。

●議長（佐藤武雄） 海口建設水道課長。

■建設水道課長（海口泰幸） はい。どこが答えるかと言うのは、はっきりわかりませんが、こちらにつきましても、やっぱり民々の関係になるかと思うんですけども、民地等でそういった倒木等があった部分につきましても、やっぱり所有者の方々が近所の方々にお話するなりなんなりして、片づけていただくのが一番良いのではないかと思います。人によってはその倒れている木とかなんか、欲しいという中で、役場の窓口の方に見えられた方もいます。あの辺の木がなんか欲しいので、どのうちの所と相談したら良いんだやというような話の中で来ているケースもございますので、できれば役場としても、そういった方々について協力的な事はしたいは思いますけれども、積極的にそういった物を一般の方々にインフォメーションするというようなことは、なかなか難しいと思いますので、またそのへんの部分につきましても、議員さんの方でどういった事が良いのかという事をまた検討いただいて、こちらの方にフィードバックしていただけるような形になれば、そういった部分での解決の一途も開けるのではないかと思いますのでよろしくお願いいたします。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆5番（片野良之） やはり役場の方にもそういう問い合わせは来ているんですね。本当に私もいくつかそういう問い合わせを受けるんですが、その地主といいますか、管理者がどこなのかがわからない、答えられないというのが多いので、ぜひ積極的に広報するのではなくても、聞きに来られた方々には、行政の方で出せる情報を開示して、うまく民々の中で、倒木などが減るような方策を進めていただければと思います。まだ時間はありますが、これをもって私の一般質問を終わりたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 以上で、片野良之議員の一般質問を終わります。この際申し上げます。昼食のため午後1時まで休憩をいたします。

（終了 午前11時18分）